

いざという時、大切な人を助けるため
このまちの
救急を知る

かつらぎだより
西井 徹さん

来年春からかつらぎっ子の仲間入り！
**保育所（園）・市立幼稚園
入所・入園募集**

パソコンをはじめてみませんか
生涯学習パソコン講座

対象 65歳以上、運動不足の解消に
水中運動・はつらつ健康教室

生ごみを良質の堆肥にしよう
おひさま堆肥モニター募集

10月7日は家族そろって投票へ
葛城市長選挙

webで

葛城市 救命講習

検索

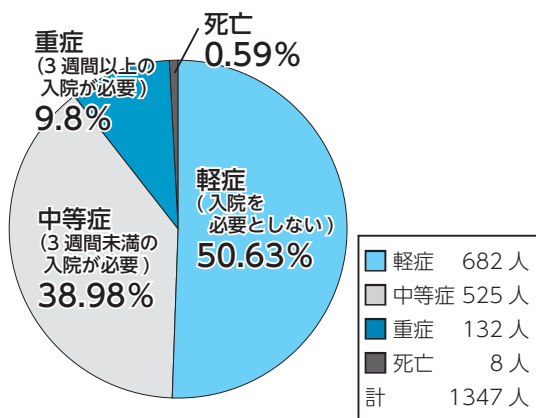
発信中

9月9日は救急の日
9月9日～15日は救急医療週間です



このまちの 救急を知る

葛城市消防署の傷病程度別搬送人員 (平成 23 年)



「救急車を呼ばなあかん！」

あなたはどんなときにそう思いますか。

昨年、市で救急車が出動した回数は1406回（搬送人数は1347人）。実に、市民の26人に1人が救急車を利用したことになります。

しかし、そのうち中等症以上の症状が見られたのは665人。残りの682人は入院の必要としない軽症と判断され、治療を受けた後は帰宅することができました。

近年、症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「無料だから」といって安易に救急車を呼ぶ人がいます。一方で、一刻を争うような容態の人が救急車を呼ぶことをためらい、命を落としてしまう場合もあります。

葛城の救急の現状を知り、自分の、そして大切な人の命を救うため、救急車の上手な利用について考えてみませんか。

01 救命活動を知る

救急車が現場に到着するまでは数分かかります。その間にわたしたちができることは。

1 19番通報を受けると、救急隊は3人で1組になって救急車で現場へ向かいます。

通報から現場に到着するまでの所要時間は約8分（平成23年平均値）。救急隊が現場到着すると、まず傷病者の状態を観察します。そして必要な応急処置や救命処置を施しながら、傷病者の状態に適した受入れ可能な医療機関に電話連絡し、医師から受入れの了承をもらってから搬送を開始します。通報から約40分後（平成23年同）には医療機関に到着し、医師による専門的な医療が行われます。市では2台の高規格救急車（高度な救急処置ができる救急車）を配備していますが、通報が重なる2台とも出払ってしまうことがあります。

また、初期救命活動に効果があるとされているのが、自動体外式除細動器（AED）。

AEDとは、事故や病気などで心臓（筋肉）がけいれんなどを起こし正常な働きをしなくなった（心停止）時、電気ショックを与えて異常な動きを止め、胸骨圧迫（心臓マッサージ）で正常な動きに戻すのを助ける装置です。救急隊が到着するまでに場合によっては近くにいる人がAEDを使うことが有効です。

消防本部では毎年9月に普通救命講習会を行っていますし、各大字の公民館や職場などでも講習会を行っていますので、消防署へ気軽にお問い合わせください。積極的に参加して、救急・救命に関する知識・技能を習得しましょう。



救命講習会では、人形を使って胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの操作法などを学びます。

02 現場の声を知る

東日本大震災の際には被災地に行き、生存者の救出検索や救急活動を行った市の救急隊。危険な状況も多い中、救急隊を現場に向かわせるのは「1人でも多くの人を助けたい」という一心です。救急救命士の方に話を聞きました。



(写真右から) 救急隊の坂田さん、吉村さん、河本さん。消防署は24時間の勤務体制ですが、「体がそのサイクルで動いているから、大丈夫ですよ」と、頼もしい返事をくれました。

救

急救命士制度がない頃、救急隊は傷病者を現場から病院までただ運ぶだけでした。そのため病院へ搬送する道中で傷病者の状態が悪化しても、応急処置を施しながら見ているだけしかできなかったのです。平成3年に救命士制度ができてからは、病院前救護体制は一変しました。救急救命士になるには、研修所に半年間入り基礎医学や現場での救命処置対応を叩き込まれ、卒業後に国家試験を受験し、合格後は救急の第一線で活動します。現在、当消防本部では15名が救急救命士資格を取得しています。この15名全員が心肺機能停止傷病者に薬剤投与ができる薬剤認定救命士の資格を持ち、うち7名は心肺停止傷病者に対し

救

て空気の通り道となる管を気管に入れることができる気管挿管認定救命士として活動しています。入れていることは、冷静沈着に行動することです。観察でどういった状態が見抜いて、その状態から悪化させずに病院へ運ぶこと、それに尽きると思います。また、医学は日進月歩で進歩をしています。そのため、研修会などに積極的に参加し、最新の医療の情報収集を欠かさないようにしています。

今のところ、葛城市では救急車の適正な利用がされていると思います。ただ、救急車で到着すると、患者さんが道路の前でしっかりと立って待っていたり、タクシーなどで病院に行くことができるよ

「命を助けるだけでなく、社会復帰まで目指す。それが、救命士の仕事。」

うな軽症の患者さんなども見受けられます。このような時に、一刻を争うような重傷患者からの要請があると、搬送に影響を及ぼす場合もありますので、本当に必要な時に救急車を使ってもらいたいですね。

例

例えば、心臓が止まって約3分間で50%の方が死亡してしまふというデータがあります。私たちはなるべく早く現場に到着したいと考えて活動していますが、到着するまで見ているだけだと、瞬間に救命のチャンスが失われていきます。その時間に家族やその周りにいる方が、どれだけ応急処置ができるかで容態も変わってきます。

普通に生活されている方は、一

助

生に1回、救急車を呼ぶか呼ばないかだと思います。倒れている人を見たり、家族のために救急車を呼んだ経験などがないと、救命講習に行っても現実味がないかもしれません。でも他人事ではありません。AEDの使い方を含め、救命講習などで知識を身につけ、いざというときのために大切な人を助けられるようにしてください。

助かる命の手助けをすること。私たちが救命士の仕事です。私たちは患者さんに救命処置を施し病院へ搬送しますが、医師と違ってその後患者さんと関わることはほとんどありません。ですが、搬送した患者さんたちがまた笑顔で社会復帰してほしい、私たちはそう願って日夜活動しています。

03 救急車の利用法を知る

救急車を呼ばなければならない時、呼ぶべきか迷うときの相談先を知り、毎日健康なくらしを心がけましょう。

ためらわずに救急車を呼んでほしい症状 こんな症状が見られたら迷わず 119 番！

大人

頭	突然の激しい頭痛、突然の高熱 支えなしで立てないぐらい急にふらつく
顔	顔半分が動きにくい、あるいはしびれる ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ ろれつがまわりにくい、うまく話せない 視野がかける ものが突然二重に見える 顔色が明らかに悪い
胸や背中	突然の激痛 急な息切れ、呼吸困難 胸の中央が締め付けられるような、または 圧迫されるような激しい痛みが続く 痛む場所が移動する
腹	突然の激しい腹痛 持続する激しい腹痛 吐血や下血がある
手足	突然のしびれ 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

子ども

頭	頭を痛がって、けいれんがある 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、 意識がない、けいれんがある 嘔吐を繰り返す
顔	くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い
胸	激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔 色が悪い
おなか	激しい下痢や嘔吐で水分が取れず、食欲が なく意識がはっきりしない 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止 まらない うんちに血が混じった
手足	手足が硬直している

その他、意識の障害（返事がない・もうろうとしている等）、けいれん、けが・やけど、吐き気、飲み込み、交通事故などの症状が重く、いつもと様子が違う場合は、119 番に連絡してください。重大な病気やけがの可能性あります。

救急電話相談 救急車を呼ぶべきか、病院で診察を受けるべきか…迷ったときなどに

奈良県救急安心センター相談ダイヤル

こども救急電話相談

救急車を呼んだほうがいいのか、病院で診察を受けるべきか迷ったとき、応急手当の仕方がわからない、近くの医療機関が知りたいときなど	用途	急な発熱など子どもの急病時に受診した方がいいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときなど
# 7119 （プッシュ回線・携帯電話） ☎ 0744 (20) 0119 （ダイヤル回線・IP 電話）	電話番号	# 8000 （プッシュ回線・携帯電話） ☎ 0742 (20) 8119 （ダイヤル回線・IP 電話）
24 時間	相談時間	平日 午後 6 時～翌朝午前 8 時 土曜日 午後 1 時～翌朝午前 8 時 日・祝・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 午前 8 時～翌朝午前 8 時
誰でも	対象	子ども（15 歳未満）
相談員や看護師（必要に応じて医師）	対応者	看護師（必要に応じて小児科医）

※この電話はあくまで相談・助言を目的とするものです。症状が重篤ですぐに救急車が必要な場合は 119 番へお願いします。

※【☎ 0745 (69) 7171】（葛城市消防署）でも症状に応じた病院を紹介します。

健康な体づくりのために 突然の病気をひき起こさないためには、毎日の健康づくりから

★かかりつけ医をもとう

自分の体のことを相談できるかかりつけ医を持ち、診察時間内であればかかりつけ医に相談しましょう。また二次医療機関であれば、時間外の診察を受け付けてくれるところもありますが、必ず問い合わせしてから行きましょう。

★健診を受けましょう

病気の早期発見、早期治療のため、健診を受けるようにしましょう。各種健（検）診は健康増進課、人間ドック（葛城市国民健康保険の方のみ）は保険課で受付していますし、市のホームページにも掲載しています。



葛 観光アドバイザー会議 城の宝物を世界に伝えたい

7月23日、市役所新庄庁舎で葛城市観光アドバイザー会議が開かれました。この会議は葛城市の魅力を発信しさらなる観光振興に取り組むため、有識者の協力を得て開催されたもので、市に多くある観光資源の活用を通して市全体の活性化を目指しています。

第1回の今回は、溝端宏さん（前観光庁長官、現内閣官房参与）を委員長に選出し、葛城市ならではのおもてなしや観光案内板の多言語表記など、観光客を誘致するための具体的な方法について話し合われました。

ぞ 寿連合会からぞうきん寄贈 うきんで学校をきれいに

7月4日、寿連合会では市内の各幼稚園、保育園（所）、小・中学校へ手作りぞうきんを寄贈しました。

代表者は、「おじいちゃん、おばあちゃんたちが一生懸命作りましたので、皆さんで学校をきれいにしてくださいね」とぞうきんを渡すと、子どもたちは元気いっぴいの大きな声でお礼を言いました。

また先日、寿連合会の皆さんと忍海小学校の子どもたちは、震災復興の願いを込めた千羽鶴を作成し、岩手県陸前高田市へ送りました。



カ 陸前高田市を応援 ポチャで蓮花ちゃんの人形づくり

磐城第一保育所に、観賞用の小型カボチャ「おもちゃカボチャ」で作った陸前高田市のマスコットキャラクターたかたのゆめちゃんと、蓮花ちゃんをイメージした人形がお目見えしました。

同所では陸前高田市を応援しようと、森田秀昭さん（西辻）が栽培した「おもちゃカボチャ」と画用紙を使って人形を製作。作品は保護者や園児からも好評で、細川主任は「被災地のことを知ってもらおうと願いを込めて作りました」、園児らは「かわいい」と話していました。



ま ジュニアリーダー研修会 ちの未来のリーダー育成へ

7月21日～22日の2日間、御杖村の「みつえ青少年旅行村」にて、葛城市子ども会育成連絡協議会主催のジュニアリーダー研修会が実施されました。

1日目はなんと大雨。テントが雨漏りというトラブルはありましたが大きな被害もなく済みました。雨が止んだ後は、夕食のカレー作り。どの班も上手に出来上がりました。2日目は晴天に恵まれ朝から旅行村のアスレチック、午後はおうだ・アニマルパークで子どもたちは大はしゃぎ。怪我も病気もなく、充実した2日間になりました。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

葛城市長選挙

投票日 10月7日(日)

午前7時～午後8時 市内31投票所

告示日：9月30日(日)

期日前投票：10月1日(月)～6日(土)

開票時間：10月7日(日)午後9時開始(予定)

開票場所：葛城市民体育館(南藤井17番地)

問い合わせ：選挙管理委員会(総務財政課内)



任 期満了による葛城市長選挙が、10月7日(日)に執行予定となっております。

この度の葛城市長選挙から、公報を発行することになりました。10月初旬に各戸配布の予定です。

投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

年齢要件

平成4年10月8日以前(10月8日を含む)に生まれた者

住所要件

平成24年6月29日以前(6月29日を含む)に葛城市に転入の届出をし、引き続き本市の住民基本台帳に記載されている者

投票所入場券

投票所入場券は各個人に発送します(はがき)。名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。

なお、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で、投票所に行くことができない人のため、期日前投票制度があります。期日前投票所は次の2か所となっております。

期日前投票所	投票時間
市役所新庄庁舎 1階 市民ホール	10月1日(月)～6日(土) 午前8時30分～午後8時
市役所当麻庁舎 1階 市民相談室	

期日前投票をされる方は、お手元に投票所入場券が届いていればご持参いただき(未着の場合は受付係に申し出てください)。投票所に備え付けの宣誓書に記入のうえ投票を行ってください。

また、選挙期日に満20歳を迎えることにより、選挙権を有することになる人で、選挙権取得前に投票しようとする場合は、不在者投票をすることができます。

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所は次の 31 か所です

投票区	投票所	所在地	投票区	投票所	所在地
第 1	新庄小学校体育館	南道穂 176-1	第 16	南今市公民館	南今市 5-1
第 2	葛木コミュニティセンター	葛木 93-3	第 17	太田集落センター	太田 201-5
第 3	寺口ふれあい集会所	寺口 427-1	第 18	兵家公民館	兵家 737
第 4	中戸公民館	中戸 180-4	第 19	竹内集落センター	竹内 389-1
第 5	疋田公民館	疋田 400-1	第 20	磐城地区公民館	長尾 472-1
第 6	柿本公民館	柿本 145	第 21	木戸集落センター	木戸 151-3
第 7	北花内 JR 地区コミュニティセンター	北花内 914	第 22	尺土公民館	尺土 213-12
第 8	北花内コミュニティセンター	北花内 51	第 23	磐城第 2 保育所	八川 70-2
第 9	笛堂コミュニティセンター	笛堂 240-1	第 24	大畑集落センター	大畑 108-1
第 10	南新町公民館	忍海 228-1	第 25	當麻地区公民館	當麻 1239
第 11	新村公民館	新村 345-3	第 26	當麻集会所	當麻 85-1
第 12	忍海幼稚園リズム室	忍海 338-1	第 27	勝根公民館	勝根 218
第 13	脇田公民館	脇田 171-1	第 28	今在家公民館	今在家 176
第 14	林堂公民館	林堂 284-3	第 29	染野公民館	染野 321-1
第 15	笛吹集会所	笛吹 258-1	第 30	新在家公民館	新在家 159
			第 31	加守公民館	加守 585

不在者投票

病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホームが不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日までの市町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会が不在者投票ができます。この滞在地での不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。

郵便等による不在者投票

請求期限 10月3日(水)まで

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方（下表参照）は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、その中で目の不自由な方や上肢に障害のある方で、一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者）をもって投票に関する記載をさせることができます。

これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です。（すでに証明書を所持の方は、あらかじめ交付を受ける必要はありません）

この郵便による不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。

身体障害者手帳		代理記載制度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級	左記の障害および要介護状態区分に該当する方であつ、身体障害者手帳に1級、または視覚の障害が2項症と記載がある方について、あらかじめ選挙管理委員会に届けられた代理記載人が選挙人の指示することができます。
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級	
免疫・肝臓の障害	1級～3級	
戦傷病者手帳		
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症	
介護保険の被保険者証		
要介護状態区分	要介護 5	

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

10月から国民年金保険料の後納（納付期限の延長）制度が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、保険料を納めることができず、制限、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、『後納制度』が始まります。

過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給につなげることができず、納め忘れた期間がある方は、ぜひこの機会に後納制度を利用してください。

後納制度を利用できる方

- ① 20歳以上60歳未満の方
10年以内に納め忘れた期間（納付・免除以外）や国民年金の第1号被保険者（強制加入期間に限る）としての未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方
①の期間のほか任意加入中に納め忘れた期間がある方
- ③ 65歳以上の方
年金受給資格がなく任意加入の方など

- ④ 後納制度を利用する際には、後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
- ⑤ 後納制度を利用できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までです。また、この期間中であっても納め忘れた保険料月から10年以上経過した場合は、後納することはできなくなります。（たとえば、平成14年10月分の保険料について、後納の期限は平成24年10月31日までとなり、この日を過ぎるとお

年齢基礎年金を受給している方は、後納制度を利用することはできません。

後納制度の注意事項

- ① 後納制度を利用するときは、事前に年金事務所へ申込書を提出する必要があります。
- ② 申込書提出後、年金事務所において審査があります。審査には時間がかかることもありますので、期限内に余裕をもってお申込みください。
- ③ 過去3年度以前の後納保険料については、当時の保険料額に加算額が付きます。
- ④ 後納制度を利用する際には、後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
- ⑤ 後納制度を利用できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までです。また、この期間中であっても納め忘れた保険料月から10年以上経過した場合は、後納することはできなくなります。（たとえば、平成14年10月分の保険料について、後納の期限は平成24年10月31日までとなり、この日を過ぎるとお

支払いできなくなります。）

- ⑥ 一部免除が承認されている期間のうち、一部納付保険料が未納となっている期間についても、後納の対象となります。この場合の後納保険料は、一般の納め忘れた期間と同じ1か月分の保険料が必要です。

お問い合わせ

詳しくは、大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
または、次の専用ダイヤルにお問い合わせください。

『国民年金保険料専用ダイヤル』
☎0570(011)0501

※050(一部)または070から始まる電話からおかけになる場合は、
☎03(6731)2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

受付時間

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※ただし、月曜日は午後7時まで延長（月曜日が休日の場合は火曜日）
第2土曜日
午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

災害時に確かな通信を 衛星携帯電話機を設置



市では、災害発生時における緊急通信を確保するため、衛星携帯電話機を新庄庁舎と當麻庁舎に設置しました。

災害発生時は、多くの方が安否確認等のため加入電話（NTT・IP電話等）や携帯電話を使用されることで電話がつながりにくくなることや、電線や電話線の断線により使用できないこともあるので、新庄庁舎と當麻庁舎の庁舎間の通信を確保し、情報の収集や被災者への支援等の活動を効果的に進めようとするものです。

生活安全課

就業構造基本調査に ご協力ください



就業構造基本調査は、5年に一度実施され、全国の15歳以上の世帯員、約100万人を対象に行う大規模な調査です。正規雇用・非正規雇用別の雇用者数、就職や転職、離職といった就業異動の実態、育児・介護と就業との関係等について調査し、その結果は、雇用に関する各種政策の立案、育児・介護と就業との両立支援などの行政施策立案の基礎資料として利用されます。また、今回の調査では、東日本震災による就業への影響についても調査します。

調査対象地域

調査地域、調査世帯は全国から無作為に選定されます。葛城市では左記の13大字が対象となります。この中から無作為に調査対象となる世帯が選定されます。

調査対象大字

新庄、疋田、北道穂、笛堂、忍海、新町、西辻、南今市、兵家、竹内、長尾、八川、加守

調査員が伺います

調査対象の地域へは、調査員証を携行した調査員が伺います。ご協力をよろしくお願ひします。

詳しくは、情報推進課まで

「おひさま堆肥」第7期モニター募集

生ごみを良質の堆肥にしませんか？

家庭から出る生ごみを、太陽の熱で堆肥にします。おひさま堆肥のモニターには、現在186世帯の方々が参加していただいています。年間26トンの生ごみを堆肥に還元し、焼却費用の節減や地球温暖化防止に貢献しています。

また、生ごみを堆肥として循環利用することで、化学肥料を控えたり、土の再生にも役立っています。第1期や第2期のモニターの方々から、ごみ出しが軽くなったり良かった、元気なほうれん草が収穫できた、など好評をいただいています。家庭菜園をされている方、お庭で花作りをされている方、ぜひ挑戦してみてください。

対象

市内在住の方

募集人数

50人（先着順）

募集期間

9月5日(水)～9月28日(金)

講習日

10月3日(水)または10月5日(金)
午後1時から3時まで

※モニターになるためには、受講が必要ですが、

講習会参加費

1000円

手順

- ①発酵資材の入ったコンテナに、生ごみを入れる。
 - ②生ごみに発酵資材をふりかける。
 - ③コンテナのふたを閉め、日の当たるところに置く。
 - ④①から③を約1か月繰り返す。（二次発酵）
- ④いっぱいになったらコンテナを市役所へ持って行く。
- ※コンテナと発酵資材は、無料でお使いいただけます。
- ※一次発酵後の堆肥は、良質な堆肥にしてモニターにプレゼントします。
- ※自然の力を利用するので、電気代等のコストがかかりません。

申し込み方法

環境課窓口もしくは電話にて

▼詳しくは、環境課まで

葛城市敬老会

市内在住の70歳以上の方々の多年にわたる社会への貢献に対し、その労をねぎらうとともに、感謝の気持ちを込めて長寿のお祝いをさせていただきます。

対象の方々には、事前に案内通知書をお届けしますので、ご参加ください。

とき

9月17日(月・敬老の日)

午前の部 (新庄地区)

受付 午前9時30分

開会 午前10時

午後の部 (當麻地区)

受付 午後1時30分

開会 午後2時

ところ

新庄文化会館マルベリーホール
アトラクション
酒井くにお・とおる (漫才)

大原真美 (美空ひばりのそっくりシヨウ) ほか



▼詳しくは、長寿福祉課まで

人権教育地区別懇談会を開催します

「地区懇」の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったといえる地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

9月の開催地区は下記のとおりです。

地区	とき	ところ
南新町	9月7日(金) 午後7時30分～	南新町公民館
辨之庄	9月8日(土) 午後7時～	辨之庄公民館
兵家	9月9日(日) 午後7時30分～	兵家公民館
北花内	9月22日(土) 午後7時～	北花内コミュニティセンター

多数の皆さまの参加をお待ちしています。

▼詳しくは、人権政策課まで

てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



9月17日は「敬老の日」

平成 25 年度

保育所（園）・市立幼稚園の入所・入園募集

保育所（園）へ入所を希望される保護者の方は、次の事項をお読みいただき、子育て福祉課または、入所を希望される保育所（園）へお申し込みください。

入所を募集する保育所（園）

公立保育所

磐城第一保育所、磐城第二保育所、當麻第一保育所

私立保育園

華表保育園、浄正院保育園、はじかみ保育園

入所対象児童

公立保育所

生後 6 か月を経過してから小学校就学前の児童

私立保育園

生後 6 か月を経過してから小学校就学前の児童

（ただし、園により異なります）

入所申込のできる方

保護者の方が、次の①から⑤のいずれかの理由により児童の家庭内保育ができず、さらに同居の親族その他の方も、その児童の家庭内保育ができない場合です。

- ①労働（外勤、内勤）
- ②母親の出産（産前、産後各 3 か月以内）
- ③病気、ケガ
- ④病気の看護、介護等
- ⑤家庭等の災害

申込に必要な書類

- 保育所（園）入所申込書
- 就労（予定）証明書
- 同意書および誓約書

※必要書類は、子育て福祉課、各保育所（園）に備え付けています。

願書受付期間・場所

公立保育所

期間 9月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後5時

場所 子育て福祉課

私立保育園

期間

華表保育園

9月29日(土) 午前9時～午後4時

浄正院保育園・はじかみ保育園

9月29日(土) 午前9時～正午

場所 入所を希望する保育園

▶詳しくは、子育て福祉課まで

幼稚園の入園募集を下記のとおり行いますので、入園を希望される場合は受付期間内にお申し込みください。



入園を募集する幼稚園

4・5 歳児

新庄小学校附属幼稚園（新庄小学校校区在住者）

忍海小学校附属幼稚園（忍海小学校校区在住者）

新庄北小学校附属幼稚園（新庄北小学校校区在住者）

3・4・5 歳児

磐城小学校附属幼稚園（磐城小学校校区在住者）

當麻小学校附属幼稚園（當麻小学校校区在住者）

募集園児

5 歳児

平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ

4 歳児

平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ

3 歳児

平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日生まれ

※なお、3 歳児保育については、新庄・忍海・新庄北小学校附属幼稚園では実施しておりませんので、ご了承願います。

保育日と保育時間

4・5 歳児

月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 2 時

3 歳児

慣らし保育から始め、段階的に保育時間を延ばします。

願書受付期間・場所

期間 9月20日(木)～28日(金)

午前9時～午後5時

※22日(土)・23日(日)および新庄・磐城・當麻幼稚園は、24日(月)が運動会振替休日のため除きます。

場所 各幼稚園もしくは学校教育課（當麻庁舎 2 階）

幼稚園への入園願書は、磐城・當麻幼稚園区は 3～5 歳児の保護者の方に、新庄・忍海・新庄北幼稚園区は 4～5 歳児の保護者の方に、すでに郵送しております。

なお、市外から転入または転入予定で入園願書が必要な方は、市ホームページからダウンロードしていただくか、各幼稚園または学校教育課までご連絡ください。

▶詳しくは、学校教育課まで

現況届・所得状況届の提出はお済みですか？

毎年 8 月中（特別児童扶養手当は 9 月 10 日まで）に、児童扶養手当の受給資格者の方は「**現況届**」を、特別児童扶養手当の受給資格者の方は「**所得状況届**」を提出することになっています。まだ提出されていない方は、早急に提出してください。

※手続きをしないと、8 月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。また、2 年間手続きをしないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

▶詳しくは、子育て福祉課まで

平成 24 年度

生涯学習パソコン講座（後期）募集

ところ 当麻文化会館 3階 メディアルーム
とき 午前9時30分～11時30分
定員 各コース共22名
実施回数 各コース共6回
受講資格 市内在住・在勤の18歳以上の方
(高校生は不可)
申込期間 9月1日(土)～23日(日)

申し込み方法

当麻文化会館・中央公民館の窓口での申込

- ①両施設にある専用の申込用紙に必要な事項を記入して講座ごとに申し込んでください。
- ②ご本人宛の住所・氏名を記入した「郵便はがき」を講座ごとに1枚持参してください。「郵便はがき」の裏面は白紙のままをお願いします。

「往復はがき」での申込

- 下記の要領に従い「往復はがき」を作成し、投函してください。

往信用

宛名面

〒639-2155 竹内256-9
当麻文化会館 行 と記入。

裏面

希望する講座名、氏名（ふりがな）、住所、年齢、性別、電話番号を記入してください。葛城市にお勤めの方は、勤務先の名称、所在地、電話番号も記入してください。

返信用

宛名面

ご自身の郵便番号・氏名・住所を記入。

裏面

白紙のまま投函してください。

- ※「往復はがき」で申し込みの場合の締め切りは**9月23日(日)**の消印があるものとします。それ以降の受付は行いませんのでご了承ください。

インターネットでの申込

市ホームページ、トップページ左の「電子申請/届出」(奈良電子自治体共同運営システム「e古都なら」)からも、申し込みできます。※はがきは不要です。

問い合わせ先

当麻文化会館 ☎ (48) 5000
中央公民館 ☎ (69) 5131

講座名/学習内容	講習日程
No.807 パソコン入門コース (週末) パソコンをさわったことのない方のため の入門コース	11月10・11日 17・18日 24・25日
No.808 インターネット初級コース (平日) インターネットの基本を学ぶコース	10月25・26日 11月1・2日 8・9日
No.809 シニアのためのパソコンコース (週末) 60歳以上の方を対象としたパソコン の入門コース	12月1・2日 8・9日 15・16日
No.810 基礎からのワードコース (平日) ワードを使用して文書作成の基礎を学 ぶコース	11月22・23日 29・30日 12月6・7日
No.811 基礎からのエクセルコース (週末) エクセルを使用して表計算などの基礎 を学ぶコース	平成25年 1月12・13日 19・20日 26・27日
No.812 デジタルカメラ入門コース (平日) デジタルカメラを使用してパソコンで の印刷や編集を学ぶコース	平成25年 1月10・11日 17・18日 24・25日

申し込みの前に (留意点)

- ①今回募集する各講座は前期(5月から実施した講座)の内容と同じです。より多くの方に受講していただくために、前期に受講された講座に後期は申し込むことはできませんのでご注意ください。
- ②お申し込みいただいたご本人以外には受講できません。
- ③複数の講座に申し込みいただけますが、講座ごとに申し込み(返信用はがき・申込用紙)が必要です。
- ④受講料は無料ですが、教材費等は実費負担になります。(テキスト代金として600円)
- ⑤申し込みが多い場合は、新規の方(22年度、23年度に同一名の講座を受講されていない方)を優先させていただきます。その上で、定員を超えた講座については公開抽選を行います。公開抽選の対象になった方には日程・場所等を後日郵便はがきでお知らせします。
- ⑥申し込みが少数の場合は、講座を開講しない場合があります。
- ⑦受講の可否等については、お預かりした郵便はがきでご本人に通知します。(10月中旬予定)
- ⑧電話での申込受付はいたしません。



チャイルドシート
ちゃんとつけてね!

今年4月の「チャイルドシート
使用状況全国調査」の結果、全国
平均の使用率は58・8%と5年連
続で上昇しています。

奈良県の使用率は47・9%と昨
年の使用率と比較すると6.3ポイン
ト減少し、2年連続で全国平均を
下回り、使用率は全国で38位と極
めて低い水準です。

平成23年中の県内におけるチャ
イルドシート未使用による負傷者
は24人であり今後未使用による負
傷者が増加することが危惧されて
います。

チャイルドシートの大切さ

平成12年4月1日から6歳未満
の幼児を乗車させて自動車や運転
する際のチャイルドシートの装着
が法律により義務付けられました。

子どもをチャイルドシートにき
ちんと座らせることで死者は約
75%減少し、重傷者は約57%減少
すると試算されています。

チャイルドシートの役割

- 万が一の交通事故の際に…
- 乳幼児を車外放出から守る。
- 衝突の衝撃を大きな部分で受け止め、骨格の強い部分（腰・背中・肩等）に分散させる。
- 車内の突起物や同乗者などに衝突することを防ぐ。
- 急ブレーキやカーブなどの車内転倒事故の防止など子どもの安全を確保することができる。

大切な家族を守るため、チャイルドシートをつけましょう。

▼生活安全課

65歳以上の皆さん
水中運動や簡単な体操で運動不足を解消しませんか？

水中運動教室



水中運動で体力づくり！
あなたもはじめてみませんか？

運動指導士による転倒予防や運動機能の改善を目的とした運動や体操を行い、定期的に体力測定や評価を行います。

はつらつ健康教室



みんなで楽しく
健康づくりをしてみませんか？

簡単な体操や筋力トレーニングを中心とした運動を行い、運動不足の解消と筋力アップを目指します。

内容	とき	ところ	対象	費用	定員	締切
<p>9月19日(水)～12月5日(水) 毎週水曜日 計12回 午前10時10分～11時40分 ※水中での運動は1時間程度</p>	<p>10月2日(火)～12月18日(火) 毎週火曜日 計12回 午前9時30分～10時45分</p>	<p>ゆうあいステーション</p>	<p>市内在住の65歳以上で要介護認定を受けておらず、プールでの運動を通して体力づくりに意欲的な方（既往歴のある方でも医師の許可があれば参加可能です）</p>	<p>1回につき300円（プール等の使用料として）</p>	<p>30名程度（先着順） ※以前受講された方も再受講可能ですが、申込多数の場合は初受講の方を優先いたします。</p>	<p>9月18日(火)</p>
<p>みんなで楽しく健康づくりをしてみませんか？ 簡単な体操や筋力トレーニングを中心とした運動を行い、運動不足の解消と筋力アップを目指します。</p>	<p>10月2日(火)～12月18日(火) 毎週火曜日 計12回 午前9時30分～10時45分</p>	<p>ウェルネス新庄</p>	<p>市内在住の65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない方</p>	<p>1か月あたり1,000円(申込時に3か月分3,000円を前納してください)</p>	<p>15名程度（先着順） ※以前受講された方も再受講可能ですが、申込多数の場合は初受講の方を優先いたします。</p>	<p>9月25日(火)</p>

申し込み・問い合わせは、どちらの教室も長寿福祉課まで

9月1日は防災の日

防災の日は、1923年（大正12年）9月1日に起きた関東大震災を教訓として、災害の未然防止と被害の軽減を図るために設けられました。昨年3月11日の三陸沖を震源とする東日本大震災は、甚大な被害をもたらしました。また、奈良県でも同年9月に五條市大塔町や十津川村などで、台風12号による大雨で過去に例のない大災害が発生しました。今後発生が予想されている東海・東南海・南海地震や、近年多発しているゲリラ豪雨による被害を最小限におさえるためにも、「いざ」という時に備え避難場所の確認や非常持ち出し品を準備し、地域で行われる防災訓練などにも積極的に参加して、常日頃から防災についての意識を高めましょう。

消防署では各自治会や事業所などへ職員を派遣し、防災訓練や応急手当講習会などを実施していますのでお問い合わせください。



▼消防署

警察相談の日 9/11

9月11日は警察相談の日です。警察では、皆さまの安全と平穏に関する相談を24時間受け付けています。

不安なことや困ったことがあれば、いつでも相談してください。

相談に対し、被害防止方法の助言、防犯指導、関係機関窓口の教示等を行っています。

また、不急の相談は、110番ではなくプッシュフォンの#9110や交番・駐在所・高田警察署の相談窓口をご利用ください。

警察総合相談コーナー

【☎ #9110（局番なし）】
プッシュ回線契約電話、携帯電話、PHSから使用できます。上記以外の回線などからは、
【☎ 0742 (23) 1108】・【FAX0742 (24) 0874】
をご利用ください。

電子メールでの相談

奈良県警察ホームページ
【<http://www.police.pref.nara.jp/>】
各種相談コーナーをご利用ください。

▼生活安全課

秋の交通安全県民運動 9/21～30

9月21日（金）～30日（木）まで次の内容を重点に、秋の交通安全県民運動が実施されます。

葛城市では期間中、市役所新庄庁舎と當麻文化会館で、子どもたちの交通安全ポスターの展示、9月24日（月）午前7時から8時には市内各駅前交通安全街頭啓発活動を、9月22日（土）午後1時30分から歴史博物館前で自転車の無料点検を行います。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車、原付車の交通事故防止

▼生活安全課

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

☎ 0570 - 003 - 110

皆さんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害がおきているのでは…と思うことはありませんか？

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重される、高齢者や障害者の皆さんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者および障害者の人権に関わる様々なご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

全国共通ナビダイヤル

☎ 0570 (003) 110
（お掛けになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります）

▼詳しくは、人権政策課まで

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を9月30日まで続けます。皆さまからお預かりした義援金は、7月は16,516円で、計34,552,449円になりました。

東日本大震災義援金活動を続けます

義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします。

募金箱設置場所 新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設
銀行振込口座 南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897
名義 東北地方太平洋沖地震義援金口
葛城市会計管理者

▶消防署への問い合わせは、
一般 ☎ (69) 7171
火災案内 ☎ (69) 9988

☎ 119 ～火災・救急・救助の統計～			
平成24年7月中		平成24年の累計	
火災	1件	火災	3件
救急	134件	救急	864件
救助	2件	救助	12件

住宅用火災警報器つけましたか？
設置後は、消防署へ届出を！

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談



お楽しみ土曜日 『なつまつり』を開催しました

7月14日、當麻スポーツセンターでたくさんの親子が集まって、お楽しみ土曜日の『なつまつり』を開催しました。あて物やヨーヨーつりなど7つのお店や作って遊ぼうコーナーなどがあり、子どもたちは家族や地域の人たちと一緒に楽しいひと時を過ごしました。また、白鳳中学校の生徒がボランティアでお店屋さんになり、参加した親子に優しくかかわってくれたので、おまつりが一層盛り上がりました。今後とも地域とのつながりを太くするきっかけになればと思います。



▶子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎(69) 5241
FAX (69) 5301

つどいの広場へ 中学生が来てくれました



新庄・白鳳中学校1年生の生徒が夏休みを利用して赤ちゃんや小さい子どもとふれあうために、子育て支援センターや児童館で実施しているつどいの広場に来てくれました。普段、中学生は小さい子とふれあう機会がなかなかありません。最初に小さい子と出会った時は中学生も子どもたちも緊張していた様子でしたが、時間が経つにつれ少しずつ慣れ、ふれあって遊ぶことを楽しんでいました。

ふれあい交流を終えて

☆最初に小さい子どもを見た時、ちゃんと遊んであげられるかが不安だったけど、今日ふれあってみて、少し遊び方がわかったように思えた。

☆赤ちゃんは、まだ言葉を話せないから表情であいさつしてくれるんだと思った。

☆赤ちゃんが動いたり、表情を変えたりするとお母さんたちも笑顔になって、赤ちゃんの力ってすごいなあと思った。と感想を話してくれました。

実際に乳幼児とかかわって、自分も家族から愛情をたくさん注いでもらって育ててきているということを感じないでほしいと思います。

お知らせ

磐城児童館のつどいの広場は、9月5日(水)から再開しますので、子育て中の皆さん誘い合って遊びに来てください。

子育て支援センター 今月・来月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
9月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

	日	月	火	水	木	金	土
10月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
■キンダーランド ■ひよこルーム

9月10日(月)、10月15日(月)…こあらルーム

9月24日(月)、10月29日(月)…らっこルーム

10月31日(水)…親子ふれあい遊び(詳細は次号で)

※つどいの広場にはお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設にも参加できます。

お話を楽しむ日 午前10時30分～

9月10日(月) 當麻文化会館

9月12日(水) 當麻児童館

9月19日(水) 子育て支援センター

10月10日(水) 子育て支援センター

10月17日(水) 磐城児童館

10月22日(水) 當麻文化会館3階

童謡を楽しむ日 午前10時～

9月3日(月) 當麻文化会館

10月1日(月) 子育て支援センター



今回、東日本大震災の復興支援活動として、岩手県陸前高田市、竹駒保育園と交流させていただきました。

葛城っ子スベシヤル・シヨット
遠い被災地へ思いを寄せて
新庄北小学校附属幼稚園

大震災の話をして竹駒保育園の皆さんの写真を見せると、「お家、流されたのかな?」「かわいそうやなあ。」「この子たち、みんな生きてよかったなあ。」など、子どもたちのやさしさが次々に言葉となって溢れ出しました。そこで、一人一人の顔を羽根に見立てて「孔雀のポスター」を製作し、竹駒保育園に届けることにしました。数日後のじゃがいも掘りでも、子どもたちから「こんなにたくさん採れたんだから、送ってあげようよ」との声が上がり、それも同梱しました。一日も早い復興を願い、この絆を大切に育てたいと思います。

がんばっぺし!! 竹駒保育園



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

食育推進リーダー育成研修会

対象 県内で活動可能な管理栄養士または栄養士の資格を持つ方
とき 9月28日(金) 午後1時30分～4時30分
ところ 奈良県桜井総合庁舎 大会議室
(桜井市栗殿1000)

概要 地域で食育の推進や栄養改善の活動をするための必要な知識や技術を修得し、県や市町村の事業へ参加できる方を養成します。葛城保健所での実地研修も予定しています。
費用 無料

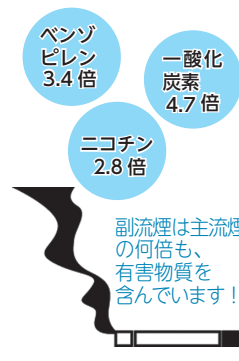
申し込み ハガキかFAXで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・FAX番号を書き、左記へお送りください。
応募・問い合わせ 葛城保健所

〒635-1850 大和
田市大中98-4 高田総合庁舎
☎ 0745-22-1701
(内線226)
☎ 0745-23-8460

受動喫煙を知っていますか? その2

副流煙は左の図のように、体に強い影響を及ぼす物質を多く含んでいます。喫煙者ではないのに、その煙を吸うのが受動喫煙です。ヘビースモーカーの家族や子どもに対する受動喫煙による悪い影響は、はっきりと調査報告がでてきます。

他にも、がんをはじめ、心筋梗塞やぜんそく、歯周病、妊婦の場合は流産や死産などのリスクが高くなることも報告されています。



健康増進課では、小学校での「タバコの害」の授業の他に、広く市民の方に禁煙方法の紹介や、啓発イベント、学習会を行っています。受動喫煙についての正しい知識を持つことが、健康被害をなくすことにつながります。この機会にそれぞれの立場でできることを考えてみてはいかがでしょうか。

9月は健康増進普及月間です
1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ
健康寿命を伸ばしましょう

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成24年7月生まれ	9月12日(水)	午前9時45分～	新庄健康福祉センター
4か月児健康診査	平成24年4月生まれ	9月10日(月)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
10か月児健康診査	平成23年10月生まれ	9月14日(金)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
1歳6か月児健康診査	平成23年1月13日～平成23年2月28日生まれ	9月21日(金)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
3歳6か月児健康診査	平成20年12月30日～平成21年2月5日生まれ	9月24日(月)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	9月10日(月)	午前10時～11時	當麻保健センター
		9月19日(水) 9月24日(月)		新庄健康福祉センター
BCG 予防接種	平成24年3月20日～平成24年6月19日生まれ	9月19日(水)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
三種混合予防接種	平成17年3月27日～平成24年5月23日生まれ	9月26日(水)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
不活化ポリオワクチン予防接種	*ポリオ予防接種が、生ワクチンから不活化ポリオワクチンに変わります。対象となる方には個別通知します。また、詳しく分かり次第、市ホームページにも掲載します。			
成人健康相談	市内在住の方	9月21日(金)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

実施期間 平成24年10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

接種対象者 葛城市に住居のある、
①接種日において満65歳以上の方 または、
②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方(身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方)

実施場所 市内委託医療機関 **接種費用** 1,000円

※詳しくは広報10月号でお知らせします。または新庄健康福祉センターまで。

高齢者インフルエンザ予防接種

についてのお知らせ

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【公開講座】

第6回葛城学へのいざない

学芸員トーク『忍海と葛城』

9月29日(土)から開催する特別展『忍海と葛城—渡来人の歩んだ道—』について、展示会の開幕に先立ち、プロジェクター映像等を交えながら、学芸員がわかりやすくお話しします。

とき 9月8日(土) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 神庭 滋 (当館学芸員)

定員 100名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



【特別展】(予告)

『忍海と葛城—渡来人の歩んだ道—』

忍海の地は、今から約1300年前に作られた『古事記』、『日本書紀』にもその名が見られ、古代から歴史的由緒をもつ地域として、広く知られています。

この忍海地域が興隆するきっかけの一つに、古代豪族の葛城氏が全盛をきわめた古墳時代中期に、地域の経営に渡来人が参加したことがあげられます。

今回の特別展では渡来人について、関わりのある考古遺品の優品など、数多くの資料を一堂にそろえ、忍海の渡来人の出現や、その伸長の様子とともに、渡来文化のもつ豊かさと忍海地域がもつ歴史的背景の一端を描き出します。

【主な展示品】

重要文化財 和歌山市大谷古墳出土品
五條猫塚古墳の蒙古鉢形盾庇付冑ほか
葛城市兵家芝塚2号墳の馬具
寺口忍海古墳群・笛吹古墳群出土品ほか



重要文化財 大谷古墳馬冑 (写真提供: 和歌山市立博物館)

会期 9月29日(土)～11月25日(日)まで

入館料 大人 200円
高校・大学生 100円
小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日 / 第2・4水曜日

※9月28日までは常設展のみの展示です。



文化会館 ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
當麻文化会館
【☎ (48) 5000】

當麻文化会館映画鑑賞会

「わが母の記」

とき 9月8日(土)

開場 午後1時30分～

上映 午後2時～

ところ

當麻文化会館

※整理券が必要です。

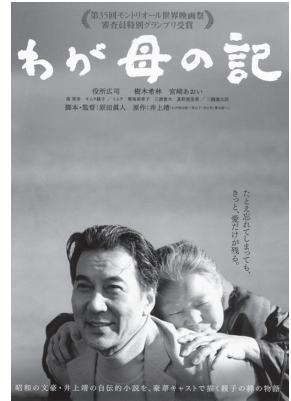
9月8日(土)

午後0時30分から、

當麻文化会館で1人

4枚まで配布します。

主催 當麻文化会館



催し物のご案内

▶新庄文化会館 (マルベリーホール)

9月14日(金)

新庄中学校文化祭

入場 関係者のみ

とき 午前9時～

主催者 新庄中学校 【☎ (69) 3301】

9月23日(日)

カラオケ喫茶酔歌 発表会

入場 無料

とき 午前9時30分～

主催者 カラオケ喫茶酔歌

【☎ (69) 7721】

10月6日(土)

谷村新司

トーク&ライブキャラバン ココロの学校

入場 有料

とき 午後5時～

主催者 新庄文化会館 【☎ (69) 4600】

▶新庄文化会館 (展示室)

9月8日(土)～9月14日(金)

新庄中学校作品展

入場 無料

とき 午前9時～午後5時

主催者 新庄中学校 【☎ (69) 3301】

▶當麻文化会館 (ホール)

9月23日(日)

第27回奈良県高等学校総合文化祭演劇部門

第37回奈良県高等学校演劇発表会 B地区大会

入場 無料

とき 午前10時～

主催者 奈良県高等学校演劇研究会他

連絡先 添上高校 【☎ 0743 (65) 0558】

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

*準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載しておりません。

*詳細は主催者にお問い合わせください。

當麻小学校が準優勝

第37回交通安全子ども自転車大会



7月26日、榎原中央体育館で開催された第37回交通安全子ども自転車大会にて、當麻小学校6年生チーム

が準優勝に輝きました。

同大会は自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけてもらうためのもので、同校では近年この大会に参加し続けています。

4名1チームとなって戦い、事前に交通指導員による本格的な指導も受け、子ども達は時を忘れて汗を流して練習しました。その成果が見事に花開いた大会でした。

大会結果

入賞された皆さん、おめでとうございます！

第8回市内少年野球大会

- 優勝 疋田ボーイズ
- 準優勝 當麻ファイターズ

平成24年度市民ソフトボール大会

【Aブロック】

- 優勝 チームT
- 準優勝 クラブエスプラウド
- 第3位 竹内
- 〃 南今市BBQ

【Bブロック】

- 優勝 ディアーズ
- 準優勝 チーム新庄
- 第3位 中島ドロコンズ
- 〃 當麻PTA



▶ 体育振興課



新庄図書館
【☎ (69) 4646】
當麻図書館
【☎ (48) 6000】

新着図書

【一般書】

- | | | |
|------------------|---------|-----|
| 護持院隆光 | 飯田 全紀 | 新庄館 |
| 50℃洗い 鮮度再生！ 旨みUP | 平山 一政 | 新庄館 |
| 文学賞の光と影 | 小谷野 敦 | 新庄館 |
| 丘 | ジャン・ジオノ | 當麻館 |
| 年表昭和・平成史 | 中村 政則 他 | 當麻館 |
| 常識にとらわれない100の講義 | 森 博嗣 | 當麻館 |

【児童書】

- | | | |
|----------------|-------------|-----|
| ぼくらの秘密結社 | 宗田 理 | 當麻館 |
| ちえちゃんのおはじき | 山口 節子 | 當麻館 |
| フェリックスとゼルダ | モーリス・グライツマン | 當麻館 |
| うみざざざ | ひがし なおこ | 新庄館 |
| もっと！ほんとおおきさ水族館 | 小宮 輝之 | 新庄館 |
| サラスの旅 | シヴォーン・ダウド | 新庄館 |

※新着図書は他にも色々あります。ぜひご覧ください。

おはなし会のお知らせ

とき 9月23日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館おはなしの部屋

プログラム

- ◇絵本：ぼうしびよこ
- ◇おはなし：ねずみのすもう
- ☆おはなし：お月さまのおはなし
- ☆パネルシアター：めんどりとこむぎ



とき 9月22日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

プログラム

- ◇絵本：にゅーっ するするする
- ◇紙芝居：モモちゃんのおみせやさん
- ◇パネルシアター：なにのあしあとかな
- ☆おはなし：ならなしとり
- ※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム
- ※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

広告

広告募集中

媒体	広告料
広報かつらぎ	1号につき 10,000円
ホームページ	月額 5,000円
公共バス 「葛城号」・「ミニバス」	月額 1,000円～4,500円 ※掲載位置により異なります

皆さまの大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の貴重な財源として役立てられます。

▶ 広告掲載に関するお問い合わせは、企画政策課まで

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

税の納期

9月は、**固定資産税 第3期**
国民健康保険税 第3期

の納付月です。

納期限は**10月1日(月)**です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、コンビニでも納めることができますのでご利用ください。

▶**収納促進課・税務課・保険課**

新庄クリーンセンターからのお知らせ

9月17日(月・敬老の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は**通常どおり**行います。

▶**新庄クリーンセンター**

無料調停相談

とき・ところ

10月2日(火)

午前10時～午後3時

橿原市中央公民館

(橿原市小房町11-1)

香芝市中央公民館

(香芝市下田西3丁目7-5)

10月4日(木)

午前10時～午後3時

大和高田市中央公民館

(大和高田市西町1-15)

相談内容

金銭貸借・土地建物・交通事故・離婚・相続など、民事・家事の悩みごと

相談員

裁判所民事・家事調停委員

申し込み 当日会場にて受付

問い合わせ

奈良県調停協会葛城・宇陀支部

【☎0745(53)1012】まで

戦没者追悼式

戦没者追悼式を開催します。

とき 10月1日(月)

午後1時30分～

(受付は午後1時～)

ところ

新庄文化会館マルベリーホール

▶**社会福祉課**

「記紀と葛城」

葛城広域でイベント「記紀と葛城」を開催します。

フォトコンテスト

11月受付開始予定

web検定 11月実施予定

講演「屯鶴峯ものがたり」と記念講演

とき 平成25年2月17日(日)

午後1時30分(予定)

ところ 香芝市ふたかみ文化センター市民ホール

▶**葛城広域行政事務組合**

【☎0745(23)7701】

かもきみの湯敬老週間無料入浴

敬老の日(9月17日)に際し、かもきみの湯では無料入浴を実施します。

対象 市内在住の65歳以上の方(昭和22年以前生まれ)

とき 9月10日(月)～9月14日(金)の5日間

午前10時～午後11時

(受付は午後10時まで)

ところ かもきみの湯

(御所市大字五百家333)

【☎0745(66)2641】

※対象者であることを確認できるものをご持参ください。(コピー不可)

▶詳しくは、**環境課**まで

電子申請サービスを使おう

★**電子申請サービスとは**

インターネットを利用して粗大ごみの集配や生涯学習講座等の申込みができるサービスのことです。「いつでも」「どこからでも」「安全に」「より簡単で便利」なサービス(24時間いつでも簡単申込!携帯電話からも利用可能)を、ぜひご利用ください。

★**9月募集の生涯学習講座も電子申請で!**

窓口で申込する場合は返送用はがきを準備していただく必要がありますが、電子申請では不要です。ぜひ、電子申請をご利用ください。

★**詳しくは**

市ホームページをご覧ください。電子申請はトップページ左の「オンラインサービス」から利用できます。

▶**情報推進課**

萌フェスタ 2012

～大きく広げようみんなの輪～

社会福祉法人萌が主催する地域交流啓発イベントです。この機会に楽しみながら、精神疾患や精神障害について一緒に学びませんか。どなたでも参加できます。事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

とき 10月8日(祝・月)

午前10時～午後4時30分

ところ 王寺町地域交流センター

(王寺町久度2丁目2番1-501リーバル王寺東館5階)

内容 精神科医による講演会、精神障害当事者の体験発表・作品発表、地域の子どもたちによる発表、授産製品の販売など。

問い合わせ 地域活動支援センター なつつ 【☎0745(23)8105】まで

いきいきセンター作品展示会

いきいきセンター定期教室受講生の作品の展示を行います。

出展教室 陶芸・俳句・

パッチワークキルト

とき 9月14日(金)～20日(木)

午前9時30分～午後4時

ところ いきいきセンター1階

▶詳しくは、**いきいきセンター**まで

市内一斉清掃は9月23日

市内一斉清掃は例年10月の第1日曜日に実施しておりますが、今年に限り9月23日(日)に実施します。

なお、9月16日(日)実施予定の市民体育祭が雨天等のため9月23日(日)に順延された場合、市内一斉清掃は、10月28日(日)に繰り下げて実施します。

住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。

▶**環境課**

霊苑の開放

次の期間中、霊苑への通路を終日開放します。

9月19日(水) 午前8時30分～

9月25日(火) 午後5時

▶**環境課**

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	9月13日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎ (48) 3373】
	9月20日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	9月27日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	9月20日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	9月27日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 毎週日曜日は受付のみ 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎ (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活上の困難を有する方を対象に、臨床心理士がカウンセリングや支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	9月14日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	9月2日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄)
	9月22日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	10月7日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 午前10時～正午 毎週木曜日 午後1時～4時	新庄庁舎 御所市役所	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎ 0745 (62) 3001】
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の休館・休園日

	9月															10月									
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
新庄図書館				休						休	休					休			休	休		※	休		
當麻図書館				休						休	休					休			休	休		※	休		
新庄文化会館				休						休	休					休			休	休			休		
當麻文化会館				休						休	休					休			休	休			休		
歴史博物館				休						休	休					休			休	休			休		
相撲館				休	休					休	休					休	休		休	休			休	休	
當麻スポーツセンター				休						休	休					休			休	休			休		
コミュニティセンター				休						休	休					休			休	休			休		
中央公民館				休						休	休					休			休	休			休		
ふるさと公園				休	休					休	休					休	休		休	休			休	休	
葛城山麓公園			休							休	休					休	休		休	休			休		
いきいきセンター		休								休					休	休			休	休			休		
ゆうあいステーション		休								休					休				休				休		

※職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談



かつらぎだより

Katsuragi Report

葛城ゆかりの輝く人を紹介します

葛城は自然あふれる素晴らしい場所。 孫たちにもこの風景の中で 元気に過ごしてほしい。



西井 徴さん

Nishii Tsutome

1940年葛城市（旧當麻村）生まれ、加守在住。
妻、息子夫婦と孫2人の6人で暮らしている。72歳。

市内の60歳以上の方が集い、グラウンドゴルフ大会や手作りぞうきんの各学校への寄贈など精力的に活動している『寿連合会』。西井さんは大字加守の支部長と本部の幹事を務めています。

「役員は大変ですが、少しでも力になればと思って活動しています」

長年金属会社に勤め、重機械の製造や開発に携わってきた西井さん。貨車の車軸やヘリコプターやロケットの部品などを造り、日本の高度経済成長期を支えてきました。会社員時代は朝早く大阪へ勤めに出て、帰宅するのは日付が変わる頃という生活でしたが、55歳を過ぎて時間ができ、初めて県のシニア勉強会に参加しました。そこで庭木の剪定の講座を受け、今では自宅をはじめ、知人宅などの庭木を刈って喜んでもらっているそうです。

「毎日ではできないですが、暑いので体調に気をつけて頑張りたいですね。葛城市は自然あふれる素晴らしい場所。これからこの風景を守っていくことがいいのではないかと思います。孫たちにもこの風景の中で元気に過ごしてほしいですね」

敬老の日スペシャル

おじいちゃん、おばあちゃん いつもありがとう



徴さんの孫の西井七海さん、静香さん姉妹が、9月17日の敬老の日を前に、おじいさんとおばあさんの似顔絵を書いてくれました。

七海さんはしっかり者のお姉さんで、現在當麻小学校1年生。学校の勉強では算数が好きです。妹の静香さんは當麻幼稚園の年少で、明るく活発な女の子。毎日元気に幼稚園に通っています。この夏は家族で三重県の長島へ行くことが楽しみと語る2人。「おじいちゃん、おばあちゃんにはいつまでも元気でいてほしい」と話していました。

編集後記

From editors
thank you for reading...

人の動き 8月1日現在（前月比）

人口	36,646人	(+33人)
男	17,608人	(+19人)
女	19,038人	(+14人)
世帯数	13,401戸	(+29戸)

救急の特集のため
初めて救急車に乗りました。いつ出勤があるか分からない毎日、こんな狭い車中で応急処置をしているんだと思うとそのモチベーションに敬服。私も健康に気をつけ、救急車を呼ばなくていい生活を送りたいです。▼オリピックで連日寝不足。英に行きたいな。④

